

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策 新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
12	横浜市子ども・若者支援協議会	776	776	3,834	3,834	▲ 3,058	▲ 3,058	
13	社会環境改善事業	3,932	3,558	988	614	2,944	2,944	○
14	(公財)よこはまユース補助事業	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
15	青少年の地域活動拠点づくり事業	121,202	88,420	122,687	90,111	▲ 1,485	▲ 1,691	○
16	青少年指導員事業	2,333	1,833	1,678	1,178	655	655	
17	青少年関係団体活動補助事業	3,030	3,030	2,730	2,730	300	300	
18	青少年3施設運営事業	380,234	360,493	346,614	326,896	33,620	33,597	○ ○
19	青少年野外活動施設運営事業	79,440	79,416	79,440	79,353	0	63	○
20	青少年関係施設改修事業	87,047	87,047	125,504	125,504	▲ 38,457	▲ 38,457	
21	青少年相談センター事業	66,314	55,632	54,339	43,555	11,975	12,077	○ ○
22	地域ユースプラザ事業	136,216	133,828	135,421	133,033	795	795	○
23	若者サポートステーション事業	47,675	46,625	46,670	45,620	1,005	1,005	○
24	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	72,933	18,233	71,971	17,993	962	240	○
25	よこはま型若者自立塾	37,157	24,753	37,166	24,762	▲ 9	▲ 9	○
26	寄り添い型生活支援事業	230,528	115,264	195,557	97,779	34,971	17,485	○ ○
27	道志村自然体験推進事業	13,056	13,056	13,056	13,056	0	0	○
28	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,405	0	▲ 1,405	0	0	
29	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	2,250	0	0	9,000	2,250	○
30	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	300	150	0	0	300	150	○
	計	1,325,683	1,067,469	1,272,165	1,039,123	53,518	28,346	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
横浜市子ども・若者支援協議会

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	776	0					776
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,834						3,834
増△減	△ 3,058	0	0	0	0	0	△ 3,058

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,934	739	781
算 市債+一般財源	2,934	739	781
決 事業費	3,220	363	183
算 市債+一般財源	3,220	363	183

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,925	776
算 市債+一般財源	2,925	776

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、令和2年度に実施した「横浜市青少年に関する調査」の結果を踏まえ、より効果的な子ども・若者育成支援施策となるよう、協議・検討を行います。

【実績及び今後見込み】

(1) 協議会開催回数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
横浜市子ども・若者支援協議会(回)	1	3	2	3	3

(2) 主な協議内容

青少年施策についての意見聴取

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	増△減	説明
協議会運営	776	768	8	
報償費	512	504	8	
事務費	264	264	0	
調査・研究等	-	3,066	-	青少年に関する調査に係る経費の減
報償費	-	50	-	
委託料	-	3,000	-	
事務費等	-	16	-	
合計	776	3,834	△ 3,058	

【事業スケジュール】

横浜市子ども・若者支援協議会3回開催

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

子ども・若者育成支援推進法
横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 富田 倫子	係 松田 将之
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 青少年育成課]

事業名
6 款 1 項 2 目
社会環境改善事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,932	0	374				3,558
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	988		374				614
増△減	2,944	0	0	0	0	0	2,944

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,149	1,149	1,123
算 市債+一般財源	775	775	749
決 事業費	2,190	1,339	1,316
算 市債+一般財源	2,070	965	942

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	932	932
算 市債+一般財源	558	558

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。また、青少年を取り巻く社会環境づくりを広域的に取り組むため、九都県市等の他都市との会議において課題解決の検討を継続して行います。
この他、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への的確な情報提供の手法を活用し、広報・啓発を強化します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 立入調査

神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行うことで、青少年を取り巻く社会環境の健全化につなげます。

(2) 九都県市等の他都市との会議

九都県市や関東甲信越静地区など、他都市との会議により情報や課題の共有を行うことで、課題の解決を図ります。

(3) 広報・啓発実施

令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図ります。

【実績及び今後見込み】

		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(1) 有害図書類の区分陳列促進対策	立入調査実施件数	32	40	25	36	36
(2) 九都県市青少年行政主管課 長会議	課長会議(回)	2	2	2	2	2

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	増減理由
有害図書類の区分陳列促進対策、 九都県市等他都市会議	932	988	△ 56	主催会議の減
広報・啓発	3,000	0	3,000	青少年に向けた新たな広報・啓発の実施

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
立入調査												
広報・啓発												

【事業開始年度】

(1) 有害図書の区分陳列促進対策

任意調査:平成17年度(検討会は平成16年度開始)

立入調査:平成21年度

(2) 九都県市青少年行政主管課長会議

平成13年度

【根拠法令】

(1) 有害図書の区分陳列促進対策

神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等

(2) 九都県市青少年行政主管課長会議

九都県市青少年行政主管課長会議規約、九都県市青少年行政担当者会議規約

【根拠とするデータ等】

神奈川県「社会環境実態調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 山田 陽子	係 齊藤 晶海
--------------------	-------------	-------------	------------

(子ども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
(公財)よこはまユース補助事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	34,510	0					34,510
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,510						34,510
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	34,510	34,510	34,510
算市債+一般財源	34,510	34,510	34,510
決事業費	35,010	35,010	34,510
算市債+一般財源	35,010	35,010	34,510

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	34,510	34,510
算市債+一般財源	34,510	34,510

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

市の施策と連携して、青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成や青少年育成に携わる団体の活動支援、すべての青少年の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組む「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。

団体概要

名称 公益財団法人よこはまユース
設立 平成17年2月1日
基本金 303,900千円(うち横浜市出資額290,000千円、出資割合95.4%)
所在地 横浜市中区太田町2-2-3 横浜メディア・ビジネスセンター5階
代表者 代表理事 大向 哲夫

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成
「子ども・若者」をテーマに地域や学校で行われる講演会や研修会に無料で講師を派遣することで、青少年育成に携わる地域人材の育成を図ります。
- 青少年育成に携わる団体の活動支援
青少年活動団体の関心や課題に応じたテーマを設定し、勉強会や交流会を実施することで、団体間のネットワークづくりを支えます。
- すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり
青少年活動に関心のある一般市民を対象にした講演会であるエンパワメントセミナーを開催し、判明した市民の関心や課題意識を共有することで、地域づくりを進めます。

【実績及び今後見込み】

事業名	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成(「知っておきたい!子ども・若者どこでも講座」実施回数)	60回	63回	60回	64回	64回
青少年育成に携わる団体の活動支援(情報収集・提供、ネットワークづくり)(連絡会・交流会実施回数)	9回	10回	10回	11回	11回
すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり(子ども・若者エンパワメントセミナー、全市的な調査)	実施	実施	実施	実施	実施

【事業費の内訳】

事業名	R3年度	R2年度	差引	説明
青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることでできる人材の育成	12,217	12,217	0	子ども・若者を取り巻く課題(薬物、インターネット、性、非行、自立支援等)を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣
青少年育成に携わる団体の活動支援(情報収集・提供、ネットワークづくり)	7,937	7,937	0	地域で青少年支援活動(子ども食堂や居場所づくり、体験活動など)を始める団体・企業への相談・助言や、事業者間のネットワーク構築により、活動を支援
すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり	14,356	14,356	0	全市的な調査等による青少年を取り巻く現状や課題についての研究、セミナー実施や広報物の作成・配布等を通じた社会への働きかけ

【事業開始年度】

平成16年度
・(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会を統合し、平成17年2月1日に(財)青少年育成協会として設立
・平成23年4月1日に公益財団法人化及び名称変更

【根拠法令】

公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)
青少年の「居場所」に関するアンケート調査(平成29年3月)
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

齊藤 晶海

(こども青少年局一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]		
事業名		
6 款	1 項	2 目
青少年の地域活動拠点づくり事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	建物貸付収入	市債	一般財源
令和3年度	121,202	30,582		2,200		88,420
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	122,687	30,376		2,200		90,111
増△減	△ 1,485	206	0	0	0	△ 1,691

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	105,464	102,974	105,994
算 市債＋一般財源	105,464	102,974	77,356
決 事業費	107,120	108,188	109,780
算 市債＋一般財源	107,120	81,750	86,017

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	119,697	128,096
算 市債＋一般財源	88,595	94,218

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】					
中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行うことを目的に事業を実施することで、青少年の成長を支援します。					
地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感や社会性を育み、成長することが難しくなっているため、青少年の地域活動拠点等が積極的に地域に交流・体験機会を創出する必要があります。					
【令和3年度実施内容と期待される効果】					
(1) 青少年の地域活動拠点づくり事業					
市内7か所で「青少年の地域活動拠点」を実施する各運営法人に対して事業費の補助を行います。地域において、家庭や学校とは異なる交流・体験機会の提供を行うことで、青少年の社会参画に向かう力を育みます。					
(2) 青少年の交流・活動支援事業					
「青少年の交流・活動支援事業」を実施する運営法人に対して事業費の補助を行います。青少年の居場所や活動の場の提供などを通じて青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育みます。					
(3) 青少年の地域活動拠点における地域連携体制強化					
都筑区において、青少年の地域活動拠点が地域に外向き、新たな地域人材・既存施設との連携体制を構築・強化することで、より身近な地域で青少年が自分らしく暮らせる環境づくりや青少年が抱える様々なリスク、課題の早期把握・早期支援を行います。					
【実績の推移・今後見込み】 (単位：箇所)					
年度	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
地域活動拠点	6	6	6	7	7
交流・活動	1	1	1	1	1
【事業費の内訳】					
		R3年度	R2年度	差引	増減理由
運営法人選定経費		280	70	210	保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、都筑区拠点の選定替え実施による増
運営費	報償費	750	0	750	費目変更による増
	光熱水費	18	18	0	
	委託料	579	1,578	△ 999	費目変更による減
	使用料及び賃借料	48,054	52,460	△ 4,406	実績に基づく減
	補助金	71,477	68,517	2,960	通年実施による増
その他経費		44	44	0	
合計		121,202	122,687	△ 1,485	
【事業開始年度】					
(1) 平成19年度					
(2) 平成28年度					
【根拠法令】					
(1) 青少年の地域活動拠点づくり事業					
青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点の運営団体の選定に関する要綱、横浜市青少年の地域活動拠点づくり事業運営団体の選定にかかる検討会運営要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱					
(2) 青少年の交流・活動支援事業					
青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体の選定に関する要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体選定にかかる検討会運営要綱、青少年の交流・活動支援事業運営団体選定評価委員会運営要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱					
【根拠とするデータ等】					
「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）					
青少年の「居場所」に関するアンケート調査（平成29年3月）					
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	今多 勇友

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]		
事業名		
6 款	1 項	2 目
青少年指導員事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,333	0	500				1,833
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,678		500				1,178
増△減	655	0	0	0	0	0	655

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,285	1,678	3,130
算 市債+一般財源	2,785	1,178	2,630
決 事業費	3,412	1,374	2,151
算 市債+一般財源	2,912	874	1,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,678	2,340
算 市債+一般財源	1,178	1,840

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

本市において委嘱している青少年指導員への活動支援や情報提供、研修を行うことにより、青少年指導員の人材育成と青少年育成活動の活発化を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会の開催等
定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。令和3年度は委嘱事務を行います（自治会町内会等からの推薦を受け市長が委嘱、任期2年間）。
- 青少年指導員大会の開催
永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活発化につなげます。

【実績及び今後見込み】

- 横浜市青少年指導員の委嘱数
2,524人（令和2年4月1日現在）
- 市青少年指導員連絡協議会定例会議及び専門部会の開催回数推移（単位：回）

	R2年度見込	R3年度見込
定例会	8	10
専門部会(3部会)	9	10

※専門部会：総務部会、社会環境健全化部会、研修部会

- 大会等の実施
青少年指導員研修会の開催（9月）1回
青少年指導員大会の開催（3月）1回
- 実施しているその他の活動等
青少年の非行・被害防止を目的とした全市一斉統一行動パトロール活動（7月）、社会環境実態調査（7月～8月）、子供・若者育成支援を目的とした全市統一行動キャンペーン活動（11月）を実施しています。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
青少年指導員大会	1,259	1,244	15	一部物品の単価が上がったため。
青少年指導員研修会	240	240	0	
第28期青少年指導員委嘱経費	640	0	640	委嘱替えによる増（隔年で実施）
事務費	194	194	0	定例会等の開催経費
合 計	2,333	1,678	655	

【事業スケジュール】

	R3年										R4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
青少年指導員大会・研修会						*研修						*大会	
社会環境健全化関係				社会環境実態調査 *パトロール				*キャン					

【事業開始年度】

昭和44年度

【根拠法令】

横浜市青少年指導員要綱
神奈川県青少年保護育成条例

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

齊藤 晶海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年関係団体活動補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,030	0					3,030
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,730						2,730
増△減	300	0	0	0	0	0	300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,430	2,430	3,030
算 市債＋一般財源	2,430	2,430	3,030
決 事業費	2,430	2,430	2,970
算 市債＋一般財源	2,430	2,430	2,970

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,730	2,430
算 市債＋一般財源	2,730	2,430

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等の活動に対して補助を行います。

(2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。

2 各団体の活動内容

(1) 横浜市保護司会協議会の主な活動

・ 青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動）

(2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動

※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）

・ 各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施

・ 本市青少年体験活動事業への協働

・ 少年五団体連絡会の開催

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

	H29年度決算	H30年度決算	R1年度決算	R2年度予算	R3年度予算
(1) 横浜市保護司会協議会補助	630	630	630	630	630
(2) 青少年団体補助	1,800	1,800	2,340	2,100	2,400

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区 分	R3年度	R2年度	差引	備 考
(1) 横浜市保護司会協議会補助	630	630	0	
(2) 青少年団体補助	2,400	2,100	300	周年行事実施補助団体数の増（1団体→2団体）
合 計	3,030	2,730	300	

【事業スケジュール】

要綱に則った団体からの申請に対し交付決定及び交付を行い、事業実施後に報告を受け金額確定

【事業開始年度】

(1) 横浜市保護司会協議会補助 平成12年度

(2) 青少年団体補助 平成20年度

【根拠法令】

(1) 横浜市保護司会協議会補助 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱

(2) 青少年団体補助 横浜市青少年団体補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）

青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	
		齊藤 晶海	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名	
6款 1項 2目	
青少年3施設運営事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	380,234	0		19,741			360,493
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	346,614			19,718			326,896
増△減	33,620	0	0	23	0	0	33,597

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	339,767	337,935	341,817
算 市債+一般財源	319,872	318,154	322,108
決 事業費	340,273	336,825	360,987
算 市債+一般財源	320,440	315,114	341,229

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	356,515	356,515
算 市債+一般財源	336,774	336,774

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。

2 指定管理者

施設名	指定管理者
青少年育成センター	公益財団法人よこはまユース
野島青少年研修センター	(所在地: 中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階)
横浜こども科学館	コングレ・N T Tファシリティーズ共同事業体 (所在地: 東京都中央区日本橋3-10-5オンワードパークビルディング)

3 指定管理期間

平成28年4月1日から令和4年3月31日まで(6年間)

※当初指定管理期間は令和3年3月31日までとしていましたが、コロナ感染症拡大の影響を鑑みて、指定管理期間を1年延長しています。

4 施設概要

	青少年育成センター	野島研修センター	横浜こども科学館
所在地	中区住吉町4-42-1	金沢区野島24-2	磯子区洋光台5-2-1
開館年月	昭和61年9月	昭和53年7月(平成5年7月移転改築)	昭和59年5月
施設規模	1307.47㎡(専有床面積985.81㎡)	3967㎡	6484.26㎡
開館時間	9~22時(月~金) 9~17時(日・祝)	9~17時(日帰り) 14~翌11時(宿泊)	9時30分~17時
休館日	第2・4月曜、年末年始	年末年始、施設点検日	第1・3火曜、年末年始
主な事業内容	青少年指導者の人材育成の推進	研修、体験事業	科学教育の推進
施設内容	研修室、ミーティングルーム、音楽スタジオ、和室等	宿泊室(定員200人: 8人×25室)、食堂、厨房、浴室、研修室、和室等	宇宙劇場、特別展示室、宇宙研究室、宇宙トレーニング室、宇宙発見室、宇宙船長室、宇宙工房等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

3施設の各指定管理者による、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。令和3年度中に次期指定管理者選定を実施します。

横浜こども科学館では、機器の老朽化によるプラネタリウムの更新を図り、より多くのこども・青少年に、最新の天体情報と最先端技術に触れる機会を提供します。

【実績及び今後見込み】

(延べ利用者数:人)

施設名	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
青少年育成センター	44,258	41,066	50,857	51,800	52,800
野島青少年研修センター	34,747	36,977	33,459	30,000	30,600
横浜こども科学館	323,382	334,770	275,409	315,000	315,000

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
施設運営費				
指定管理料等	365,153	331,392	33,761	横浜こども科学館天井改修工事期間における休業補償、設備更新費用増及び緊急雇用創出事業実施による増
ESCO債務負担	14,767	14,767	0	
その他経費	314	455	△141	選定評価委員会開催単位見直しに伴う減
合計	380,234	346,614	33,620	

【根拠法令】

横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱/横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)

青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓、齊藤 晶海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年野外活動施設運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
1

令和2年度事業評価書番号
6-1-211
令和2年度事業評価書番号

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和3年度	79,440	0		24		79,416
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	79,440			87		79,353
増△減	0	0	0	△63	0	63

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,856	77,998	78,577
算 市債＋一般財源	77,769	77,911	78,490
決 事業費	77,979	77,979	78,559
算 市債＋一般財源	77,923	77,955	78,535

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	79,298	79,298
算 市債＋一般財源	79,274	79,274

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的
青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。
- 指定管理者
公益財団法人 横浜市スポーツ協会
(所在地：中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル)
- 指定管理期間
平成28年4月1日から令和4年3月31日まで(6年間)
※当初指定管理期間は令和3年3月31日までとしていましたが、コロナ感染症拡大の影響を鑑みて、指定管理期間を1年延長しています。
- 施設概要

施設名	三ツ沢公園 青少年野外活動センター	くろがね 青少年野外活動センター	こども自然公園 青少年野外活動センター
所在地	神奈川区三ツ沢西町3-1	青葉区鉄町1380	旭区大池町65-1
開館年月	昭和57年3月	昭和57年7月	平成元年5月
指定管理期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日		
施設規模	1,151㎡	337㎡	1,491㎡
休館日	第2月曜日及び年末年始	第2月曜日及び年末年始	第3月曜日及び年末年始
主な事業内容	野外活動体験事業		
施設内容	宿泊室(150人)、プレホール、食堂、厨房、浴室、野外炊事場、キャンプファイ場	宿泊室(50人)、研修室兼食堂、シャワー室、野外炊事場、アスレチック広場、テント広場、スポーツ広場	宿泊室(150人)、食堂、厨房、浴室、野外炊事場、雨天集会場、キャンプファイ場

【令和3年度実施内容及期待される効果】

野外活動センター3施設において、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。なお、令和3年度中に次期指定管理者選定を実施します。

【実績及び今後見込み】

(延べ利用者数：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
三ツ沢公園青少年野外活動センター	29,457	27,511	22,772	25,900	26,200
くろがね青少年野外活動センター	22,416	21,154	19,082	21,700	21,900
こども自然公園青少年野外活動センター	34,305	35,060	33,748	33,100	33,400
合計	86,178	83,725	75,602	80,700	81,500

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
施設運営費	79,280	79,280	0	
指定管理料				
その他経費	160	160	0	
合計	79,440	79,440	0	

【根拠法令】

横浜市青少年野外活動センター条例
横浜市青少年野外活動センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 山田 陽子	係 荻野 梓
--------------------	-------------	-------------	-----------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
青少年関係施設改修事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	87,047	0				51,000	36,047
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	125,504					113,000	12,504
増△減	△ 38,457	0	0	0	0	△ 62,000	23,543

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,420	34,054	36,523
算 市債＋一般財源	32,420	34,054	28,523
決 事業費	32,363	30,572	31,133
算 市債＋一般財源	32,363	30,572	31,133

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,138	47,138
算 市債＋一般財源	47,138	47,138

方針の確認／決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。
※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

緊急対応工事のほか、特に老朽化が著しいなど施設運営上の課題を抱える施設・設備の改修を次のとおり行います。
・横浜こども科学館 天井脱落対策工事
・こども自然公園青少年野外活動センター宿泊棟ウッドデッキ改修

《施設概要》

	施設名	所在地	構造	開所	延床面積	事業主体
青少年施設	青少年育成センター	中区住吉町4-42-1	複合施設 RC造地下1・2階部分	S61.9	986㎡	指定管理者
	野島青少年研修センター	金沢区野島町24-2	RC(一部SRC)造地上2階地下1階建	H5.7	3,967㎡	指定管理者
	横浜こども科学館	磯子区洋光台5-2-1	SRC造地上5階地下2階建	S59.5	6,484㎡	指定管理者
野外活動施設	三ツ沢公園青少年野外活動センター	神奈川区三ツ沢西町3-1	RC造地上2階建	S57.3	1,151㎡	指定管理者
	くろがね青少年野外活動センター	青葉区鉄町1380	RC造地上2階建	S57.7	337㎡	指定管理者
	こども自然公園青少年野外活動センター	旭区大池町65-1	木造一部RC造地上2階建	H元.7	1,491㎡	指定管理者
	旧青少年交流センター	西区老松町25	RC造地上5階地下1階建	H14.12	3,630㎡	－
	横浜青年館	南区睦町1-15-15	複合施設 RC造地上1階部分	S62.5	884.37㎡	民間

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	備考
委託料(施設改修費等)	39,038	47,491	△ 8,453	三ツ沢公園青少年野外活動センター野外炊事場改修工事完了による減
工事請負費	44,408	74,213	△ 29,805	三ツ沢公園青少年野外活動センター天井脱落対策工事完了による減
施設修繕費	3,571	3,770	△ 199	実績に伴う減
出張旅費	30	30	0	事務連絡等
合 計	87,047	125,504	△ 38,457	

【事業スケジュール】

《参考：12条定期点検(建築物)スケジュール》

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
横浜こども科学館	実施	—	—	実施	—
青少年育成センター	実施	—	—	実施	—

※12条定期点検(建築物)は3年毎実施。建築基準法第12条の定期点検にかかる費用計上等については、平成23年度より建築局で一元的に実施します。

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律

【根拠とするデータ等】

公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓、齊藤 晶海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年相談センター]

事業名
6款 1項 2目
青少年相談センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
2

令和2年度事業評価書番号	6-1-23
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	66,314	10,300	270	97	15		55,632
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	54,339	10,400	290	94			43,555
増△減	11,975	△100	△20	3	15	0	12,077

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	49,631	49,493	49,524
算 市債+一般財源	38,661	38,714	38,745
決 事業費	47,251	47,544	45,094
算 市債+一般財源	36,608	36,894	34,490

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	53,835	53,835
算 市債+一般財源	43,153	43,153

方針の確認/決裁
(有) (S38年7月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに特に困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。また、利用者の増加や複雑な課題に対応するため、西部児童相談所の再整備に合わせて移転し、施設の拡張により課題解決を図ります。

根拠・データ等

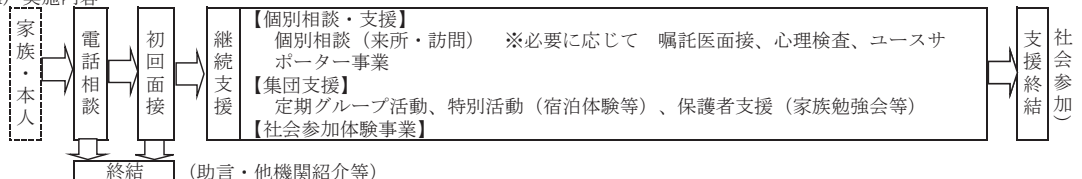
ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39才)約15,000人

定義:ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 所在地 南区浦舟町3-44-2 移転後:保土ヶ谷区川辺町(移転時期3月予定)
- (2) 対象者 市内に居住する概ね15歳から39歳までの青少年及びその家族
- (3) 組織・体制 職員18名(R2年度現在)
※ 所長1名、副所長1名、相談支援担当係長1名、庶務担当2名(うち会計年度任用職員(旧嘱託員)1名)、相談員13名(うち会計年度任用職員(旧嘱託員)6名)

(4) 実施内容



- (5) 期待される効果 利用者が個別相談やグループ活動に参加することを通じて、不登校・ひきこもり等の状態からの改善につなげます

【実績及び今後見込み】

(1) R元年度相談・支援総件数

個別相談	電話相談	1,874
	継続相談	18,620
	訪問相談	245
	内ユースサポーター	73
	その他	317
小計		19,182
集団活動		2,069
社会参加体験		114
合計		23,239

(2) 相談取扱件数の推移

年度	電話相談(延件数)	来所相談(実件数)		
		新規	継続	計
H28	1,529(前年比)	234(前年比)	568	802
H29	1,455(95.2%)	232(99.1%)	580	812
H30	1,530(105.2%)	220(94.8%)	599	819
R元	1,874(122.5%)	228(103.6%)	643	871
R2見込	1,600(85.4%)	220(96.5%)	600	820
R3見込	1,600(100.0%)	220(100.0%)	600	820

※元年度来所相談871件中、ひきこもりに関する相談525件(60.3%)

【事業費の内訳】

項目	R3予算	R2予算	差引	説明
経常経費	37,539	38,257	△718	会計年度任用職員の職員手当等見直しによる減
管理運営費	5,557	5,787	△230	按分比見直しによる減
スーパーバイズ機能	1,797	1,797	0	
ユースサポーター事業	600	800	△200	元年度訪問実績に基づく減
グループ活動	3,378	3,399	△21	会計年度任用職員の報酬の見直しによる減
社会参加体験	300	306	△6	元年度実績に基づく減
家族療法	3,121	2,350	771	会計年度任用職員(心理相談員)の職員手当・共済費による増
家族セミナー・保護者の集い	147	147	0	
宿泊体験	491	491	0	
人材育成	843	943	△100	健康福祉局と連携した新規事業の視察がなくなったことによる減
センターフォーラム	62	62	0	
施設移転費	12,479	0	12,479	施設移転による増
合計	66,314	54,339	11,975	

【事業スケジュール】

- ①各事業(通年)
- ②施設移転(3月予定)

【事業開始年度】 昭和38年8月(中区翁町に開所。平成19年6月、南区浦舟町に移転。)

【根拠法令】 横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱
生活困窮者自立支援法

【根拠とするデータ等】横浜市子ども・若者実態調査結果(平成30年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保
	高田 裕子	橋本 恵美子	

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年相談センター]

事業名
6款 1項 2目
地域ユースプラザ事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号
29
2

令和2年度事業評価書番号
6-1-24
令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	136,216	0	1,388	1,000			133,828
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	135,421		1,388	1,000			133,033
増△減	795	0	0	0	0	0	795

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	130,013	149,098	154,114
算市債+一般財源	128,013	147,098	151,726
決事業費	128,606	148,315	153,596
算市債+一般財源	126,220	145,027	150,088

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	136,316	136,109
算市債+一般財源	133,928	133,721

方針の確認/決裁
(有) (H19年3月 市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】
青少年相談センターの支所的機能を有する施設として、青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的として、地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。

根拠・データ等
ひきこもり状態にある方の推計人数（15～39才）約15,000人
定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 施設概要

名称	よこはま東部ユースプラザ	よこはま西部ユースプラザ	よこはま南部ユースプラザ	よこはま北部ユースプラザ
所在地	鶴見区鶴見中央3-23-8	旭区二俣川1-2 二宮ビル3階	磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2階	都筑区茅ヶ崎中央11-3 ウェルネスセンター ラザナビル3階 A号室
開所年月日	H25年3月27日	H19年10月1日	H20年11月1日	H22年3月1日
運営法人	NP0法人育て上げネット	NP0法人リロード	NP0法人コンパスアカデミー	NP0法人パノラマ
運営期間	H29年4月1日からR4年3月31日まで	H29年4月1日からR4年3月31日まで	H30年4月1日からR5年3月31日まで	H31年4月1日からR6年3月31日まで

(2) 事業対象
概ね15歳から39歳までの青少年及びその家族

(3) 運営時間
原則として、月曜日から土曜日の週6日、11時から19時まで（第三月曜日・日曜日・祝日・年末年始は休館）

(4) 主な事業
ア 一次的な総合相談
電話相談・来所相談等
イ 区役所におけるひきこもり等の困難を抱える専門相談の実施
全区、月2回実施
ウ ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営
週5日以上（常設）、1日6時間以上の居場所の運営
エ 社会体験・就労体験プログラムの実施
地域でのボランティア活動やイベントへの参加による社会体験、及び地域商店街等と連携した就労体験などの実施
オ 地域の関係機関・区役所とのネットワークづくり
関係団体との連携や地域の青少年支援活動の情報提供など、ネットワークの核として活動
カ 応援パートナーの養成・派遣
困難を抱える若者を支援するために、地域住民を対象に応援パートナーを育成し、活動をサポートする。
キ ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施
支援につながっていないひきこもり等の若者を支援につなげるため、各区に出向いてセミナー・相談会を18区で実施（各区1回）

(5) 実施手法
ア 運営：青少年の自立支援に取り組んでいるNP0法人等への事業費補助
イ 設置：横浜市による民間ビルの床借りや公の施設の利用

(6) 期待される効果
ひきこもり等困難を抱える若者が地域ユースプラザを利用することにより、自立に向けた改善を図ります。また、地域ユースプラザのスタッフが地域に出向いた活動を行うことにより、困難を抱える若者を早期に支援につなげます。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
施設数（か所）	4	4	4	4	4	4
延べ利用者数（人）	21,111	20,168	17,951	16,466	19,000	19,500
区役所専門相談件数※	—	280	356	360	370	430

※R元年度、2年度は感染症防止の観点から一定期間休止

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
選定経費	282	0	282	法人選定にかかる検討会の増
施設管理費	24,129	23,616	513	北部ユースプラザ契約更新料の増
人材育成	45	45	0	
事業費補助	111,760	111,760	0	
合計	136,216	135,421	795	

【事業スケジュール】
①ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会（9～2月実施）
②その他の事業（通年）

【事業開始年度】平成19年度

【根拠法令】地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】横浜市子ども・若者実態調査結果（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高田 裕子	橋本 恵美子	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款1項2目 若者サポートステーション事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
29 2

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	47,675	0		1,050			46,625
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	46,670			1,050			45,620
増△減	1,005	0	0	0	0	0	1,005

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	46,330	46,070	46,156
算 市債+一般財源	45,280	45,020	45,106
決 事業費	45,084	45,228	45,115
算 市債+一般財源	45,020	45,018	45,115

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,675	47,675
算 市債+一般財源	46,625	46,625

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

若年無業者やひきこもりなど社会的、経済的自立に向けた支援が必要な若者を対象に、地域や企業、特定非営利活動法人等とネットワークを構築し、困難を抱える若者やその保護者等に対し社会参加や就労に向けた包括的・継続的な相談支援等を行います。

※ 本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、事業費の補助を行います。

継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、ソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。

なお、厚生労働省の委託により実施している全国の地域若者サポートステーションでは、「サポステ・プラス」(愛称)とすることで、40歳から49歳までの方も支援しています。

また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得にかかる支援を行います。

(1) よこはま若者サポートステーション (横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル3階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成18年12月1日
- ・運営時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00 ※毎月第3月曜日、日曜日、祝日、年末年始は休館

(2) よこはま若者サポートステーション新横浜サテライト (横浜市港北区新横浜3-18-6 新横浜T Sビル5階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成30年7月3日
- ・運営時間 火曜日～金曜日 10:00～18:00 ※月・土・日曜日、祝日、年末年始は休館

(3) 湘南・横浜若者サポートステーション (鎌倉市小袋谷1-6-1 川島ビル2階)

- ・実施主体 厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」受託団体
- ・開設時期 平成22年6月28日
- ・運営時間 月曜日～金曜日 10:00～18:00 ※土・日曜日、祝日、年末年始は休館

※ (1)、(2)、(3)は令和2年度実施内容

(4) 若者サポートステーション資格等取得促進事業

経済的支援が必要な若者サポートステーション利用者を対象に、就労に向けた資格等取得に係る経費の一部を助成します。

(5) 就労訓練協力団体表彰

長年にわたり就労訓練に御協力いただいた団体に対し、表彰状を授与します。また、表彰結果と就労訓練について広く周知をするための広報を実施します。

【延べ利用者数の推移・今後見込み】

(単位:人)

	H29年度(実績)	H30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
よこはま若者サポートステーション(サテライト含む)	14,586	15,318	13,482	13,500	13,500
湘南・横浜若者サポートステーション	3,201	3,185	2,361	2,500	2,500
合 計	17,787	18,503	15,843	16,000	16,000

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
よこはま若者サポートステーション	40,930	39,928	1,002	施設賃料の改定による増
湘南・横浜若者サポートステーション	5,680	5,677	3	
資格等取得促進事業	1,050	1,050	0	
就労訓練協力団体表彰	15	15	0	
合 計	47,675	46,670	1,005	

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

青少年の雇用の促進等に関する法律

横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱

横浜市若者サポートステーション資格等取得促進事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション資格等取得促進事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「横浜市子ども・若者実態調査(30年3月)」、内閣府「子供・若者白書」、総務省統計局「労働力調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	
(こども青少年局ー)			

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
生活困窮状態の若者に対する相談支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
29
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	72,933	54,700					18,233
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	71,971	53,978					17,993
増△減	962	722	0	0	0	0	240

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	68,039	68,972	71,929
市債+一般財源	51,029	17,243	17,982
決 事業費	67,391	68,484	71,905
算 市債+一般財源	15,513	15,954	17,430

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	72,933	72,933
算 市債+一般財源	18,233	18,233

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない若者や、専門的支援が必要な若者は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

これまで様々な困難を抱える若者に対応してきた実績があり、他の若者支援機関とのネットワークを持つ若者サポートステーション運営事業者に委託し支援を行います。
複数の課題やリスクを抱える若者に対し、きめ細かく手厚い支援を行うことで、社会的・経済的自立に向けた意識や意欲を醸成することができます。
また、将来をイメージできない高校生等を在学中から支援することで、課題を早期に発見し、無業状態やひきこもり状態になることを未然に防止します。

- (1) 自立相談支援事業
生活困窮状態にある若者に対して、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。
- (2) 高等学校等出張相談
自らSOSを発することができない若者への早期支援のため高校等出張相談を行い、積極的な働きかけによる早期解決を図ります。

1 実施方法

地域若者サポートステーションの運営事業者(2者)に委託

2 事業対象

- (1) 市内在住で生活困窮状態にある15歳から39歳までの若者
- (2) 高等学校等において、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない若者や専門的支援が必要な若者

【延べ利用者数の推移・今後見込み】

(単位:人)

	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
よこはま若者サポートステーション 実施分(サテライト含む)	2,268	2,075	2,011	2,000	2,100
湘南・横浜若者サポートステーション 実施分	4,903	4,829	4,967	4,900	5,000
合 計	7,171	6,904	6,978	6,900	7,100

※ 本事業で扱う相談は、経済的困窮以外の複合的なリスク・課題を多く含んでいることから、コンサルティング、アセスメント、アウトリーチ等に時間を要するため、利用実績には反映されない部分が多い。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
よこはま若者サポートステーション				施設賃料の改定による増
湘南・横浜若者サポートステーション				
事務費	2,422	2,422	0	
合 計	72,933	71,971	962	

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

生活困窮者自立支援法

【根拠とするデータ等】

「横浜子ども・若者実態調査(30年3月)」、内閣府「子供・若者白書」、総務省統計局「労働力調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	奈良 早夏

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
よこはま型若者自立塾

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号
29
2

令和2年度 事業評価書 番号
6-1-2 7
令和2年度 事業評価書 番号

		(単位:千円)			
区 分	金 額	財 源 内 訳			
		国	県	市債	一般財源
令和3年度	37,157	12,404			24,753
補助事業					
単独事業		補助率 %			
令和2年度	37,166	12,404			24,762
増△減	△ 9	0	0	0	△ 9

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	37,918	37,165	37,166
算 市債+一般財源	28,827	24,762	24,762
決 事業費	34,265	34,038	34,506
算 市債+一般財源	25,359	21,811	22,216

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	37,157	37,157
算 市債+一般財源	24,753	24,753

方針の確認/決裁
(H20年2月 市長決裁)・無

- 【事業の目的・必要性】
- 長期にわたってひきこもり状態にある若者については、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、共同生活を
通じ、生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を行っていく必要があります。
そこで、それぞれの若者の状況に応じて宿泊や農作業を中心としたプログラムを提供し、若者の自立支援を推進します。
また、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援を実施します。
- 【令和3年度実施内容と期待される効果】
- (1) 短期合宿型訓練 (通所型訓練含む) (実施期間: 数日~2週間)
- 事前プログラムやカウンセリングなどにより、訓練への参加意欲を醸成します。
 - 参加者に共同生活や農作業、交流プログラムなどを提供することで、体力づくりや生活リズムの改善、コミュニケーション能力の向上等を図ります。
 - 利用者の状態に合わせて、通所による支援も実施します。
 - 農地に隣接するアパートの1室にて、訓練に必要なミーティング等を行います。
- (2) 長期合宿型訓練 (実施期間: 最長6か月)
- 短期合宿型訓練による支援のみでは自立に至ることができない、または、ひきこもり状態に戻りかねない若者に対する支援を行います。
 - 生活拠点での共同生活により、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上等を図ります。
(生活拠点: 農地に隣接する4世帯入居可能なアパート (就労準備支援事業の生活拠点は、農地近隣の住宅))
 - 専用施設における農作業を通じた生活訓練や就労体験の場を提供します。
 - 農産物等を地域のイベントで販売するなど、就労体験や地域との交流事業を実施します。
- (3) 専用施設 (農地)
- 農地面積: 684.47㎡
- 設置場所: 磯子区岡村
- (4) 実施主体 特定非営利活動法人 ヒューマンフェローシップ
- (5) 活動場所 横浜市内、宮城県石巻市内、他
- (6) 対象者 無業やひきこもり等を含む、自立・就労に困難のある15歳から39歳の若者

【実績及び今後見込み】		H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
短期合宿型訓練 (通所型訓練含む)	利用実人数	96	50	78	50	50
長期合宿型訓練 (生活困窮者枠含む)	利用実人数	26	15	20	20	25

【事業費の内訳】	R3年度	R2年度	差 引
負担金補助及び交付金			
委託料			
その他事務費	100	109	△ 9
合 計	37,157	37,166	△ 9

- 【事業スケジュール】
- 通年実施
- 【事業開始年度】
- 平成20年度
- 【根拠法令】
- 生活困窮者自立支援法
 - よこはま型若者自立塾事業実施要綱
 - よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱
 - よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱
- 【根拠とするデータ等】
- 「横浜子ども・若者実態調査」(30年3月)、内閣府「子供・若者白書」、内閣府「若者の実態に関する調査」(28年9月)

課長	係長	係
金子 利恵	富田 倫子	松田 将之

本資料は、公正・適正に作成しました。

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名		
6款	1項	2目
寄り添い型生活支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	230,528	115,264					115,264
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	195,557	97,778					97,779
増△減	34,971	17,486	0	0	0	0	17,485

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	90,759	104,828	131,713
算 市債+一般財源	45,380	52,414	65,856
決 事業費	81,784	101,181	129,813
算 市債+一般財源	55,639	66,157	93,703

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	251,120	271,712
算 市債+一般財源	125,560	135,856

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を20か所で実施します。

- 実施手法
社会福祉法人、NPO法人等に委託
- 実施場所
横浜市内
- 支援対象
・生活保護世帯の小・中学生及びその保護者
・現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することのできなくなるおそれのある家庭に育つ小・中学生及びその保護者
・日常生活習慣の形成、社会性育成のための支援を必要とする家庭に育つ小・中学生及びその保護者
・外国語を母語としているなど日本語での学習に支援が必要な小・中学生や、ひとり親家庭の小・中学生のうち、生活困窮や養育に課題がある者及びその保護者
・その他、過去に本事業を利用して高等学校等へ進学した者など、福祉保健センター長が本事業による支援を必要と認める者
- 実施内容
生活支援、学習支援、相談支援
- 事業開始年度
平成22年度
- 国庫補助(補助率1/2)
生活困窮者自立支援法に基づく学習・生活支援事業として、国庫補助対象となっています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は既存17か所に加え、新たに3か所で事業を実施し、支援を必要としているより多くの方々に支援を届けていきます。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(見込)
生活支援実施箇所数	9	12	14	17	20

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
委託料	230,528	195,557	34,971	・新たに3か所で事業を実施することによる増(3か所:3か月分) ・令和2年度中に新規開所した3か所が通年実施となることによる増

【事業スケジュール】

- 事業者及び本人アンケート調査の実施(10月、3月)
- 新規設置箇所の開設(1月以降)

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市中期4か年計画 2018~2021における目標値
・寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数:950人(4か年累計)
・寄り添い型生活支援事業 22か所

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	富田 倫子	松田 将之

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目
道志村自然体験推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
29 1

令和2年度 事業評価書 番号	6-1-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,056	0					13,056
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,056						13,056
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,213	13,213	13,213
算 市債＋一般財源	13,213	13,213	13,213
決 事業費	14,291	13,364	12,823
算 市債＋一般財源	14,291	13,364	12,823

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,056	13,056
算 市債＋一般財源	13,056	13,056

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

青少年の自然体験活動の機会の充実と、道志村と横浜市との友好交流の機会を促進するため、道志村における青少年の自然体験活動の推進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業

本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、道志村内のキャンプ場の施設使用料助成等を行います。

(2) 道志村児童受入事業

道志村の児童（主に小学年）を対象に、1泊2日で横浜市への受入れを行います。

青少年の自然体験活動の機会をより充実させ、青少年の健全育成向上につなげるとともに、道志村児童受入れにより、友好交流をさらに深めます。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
道志村キャンプ場優待利用等事業	11,987	10,774	10,166	12,000	12,000
道志村児童受入事業	17	11	11	11	11

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	備考
道志村キャンプ場優待利用等事業委託				キャンプ場利用料補助等
道志村児童受入事業補助				道志村児童対象
印刷製本費	556	556	0	広報費等
合 計	13,056	13,056	0	

【事業スケジュール】

事業名	実施時期
道志村キャンプ場優待利用等事業	通年
道志村児童受入事業	10月初旬

【事業開始年度】

(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業・・・平成25年度

(2) 道志村児童受入事業・・・平成3年度

(※平成22年度までは横浜市体育協会（現横浜市スポーツ協会）の補助事業として、平成24年度までは道志青少年野活動センターの指定管理運営事業として実施）

【根拠法令】

道志村キャンプ場優待利用等事業要綱
公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）
青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査（平成30年3月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	荻野 梓

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6 款 1 項 2 目 こどもの国駐車場用地貸付事業 【歳入】

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	0	0		△ 1,405			1,405
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0			△ 1,405			1,405
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,211
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,211

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	-	-
算 市債+一般財源	△ 1,405	△ 1,405

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

本市と神奈川県が共有している「こどもの国駐車場用地」について、貸付先である社会福祉法人こどもの国協会より貸付料を徴収します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本市所有分の用地貸付料徴収を実施することにより、財産収入確保に繋がります。

1 用地及び地積

所在地: 横浜市青葉区奈良町字島987番地1 他10筆

地 目: 雑種地

地 積: 17,127.61m² (こども青少年局所管の普通財産)

※ 神奈川県と本市の共有のため、持ち分は総面積の1/2

2 貸付の相手方

横浜市青葉区奈良町700番地 社会福祉法人 こどもの国協会

3 貸付期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【事業費の内訳】

貸付料積算

(土地単価) (貸付面積) (所有) (料率) (減免率)

9,940.5円 × 17128.0m² × 1/2 × 3/100 × 50%=1,276,957円

(消費税課税後)

1,276,957円 × 1.1 = 1,404,652円

※ 本件用地は、神奈川県と1/2ずつの共有地であることを考慮し、平成18年度から貸付料を徴収している神奈川県と同額の貸付料とすることで社会福祉法人こどもの国協会と協議済みです。

【事業開始年度】

平成19年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	萩野 梓
	金子 利恵	山田 陽子	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款 1項 2目 就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号
-
令和2年度 事業評価書 番号

		財源内訳				一般財源等	
区分	金額	国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,000	6,750					2,250
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0					0
増△減	9,000	6,750	0	0	0	0	2,250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	9,000	0
算市債+一般財源	2,250	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代(※)の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための「3か月間長期プログラム」、「受講期間中の定期的な面談」及び「受講後の進路調整」を一体的に実施する事業を委託により実施します。

(週2回×4回/月×3か月×3クール) (1クールあたり参加者10名を想定)

※就職氷河期世代：概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。

<根拠・データ等>

・平成29年就業構造基本調査(総務省統計局)：市内における就職氷河期世代人口 約553,000人

【令和3年度実施内容と期待される効果】

就労意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための3か月間長期プログラムにより、就職活動を進めるうえで自信を持てるなど、経済的自立・社会的自立に向けた一歩を踏み出せる効果が期待されます。また、長期間無業状態にあるなど、就労に向けて課題がある者に対して、一人ひとりの状況に応じた面談等のきめ細かな支援を行うことで、就労意欲を高めることができます。

【実績及び今後見込み】

	R2年度(見込)	R3年度(見込)
登録者数	20	30
進路決定者数(他機関へのつなぎ等を含む)	8	12

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度 (補正予算)	差引	説明
事業費	9,000	6,000	3,000	プログラム実施回数の増加
合計	9,000	6,000	3,000	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約			←3か月間プログラム①→			←3か月間プログラム②→			←3か月間プログラム③→		
締結			←定期的な面談→			←定期的な面談→			←定期的な面談→		
			←進路調整→			←進路調整→			←進路調整→		

【事業開始年度】

令和2年度(令和2年度5月補正予算)

【根拠法令】

地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

就業構造基本調査(総務省統計局)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 金子 利恵	係長 富田 倫子	係 奈良 早夏
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 青少年育成課]

事業名
6款1項2目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	300	150	0	0	0	0	150
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	300	150	0	0	0	0	150

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

児童厚生施設: こどもの国(所在地: 青葉区奈良町700. 運営主体: 社会福祉法人 こどもの国協会)

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
児童厚生施設	1	1

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
補助金	-	300

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年3月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱
保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	金子 利恵	山田 陽子	

(こども青少年局 ー)